

知財に関する責任者を社内に置くことで、社員の知財マインドの向上を推進中

事業内容

バーコードプリンタ、バーコードハンドラベラー、ハンドラベラー、各種ラベルの製造販売、および、入庫管理システムなどの関連システムの開発・販売。1999年、2002年「グッドデザイン賞」、2008年、2009年「北区未来を拓くものづくり表彰 新製品・新技術部門」などに輝く。

特許登録番号と内容

特許番号第 5063824 号	台紙なしラベルプリンタ
特許番号第 4999033 号	サーマルプリンタのヘッド着脱機構
特許番号第 4831652 号	多段印字装置
特許番号第 4505099 号	ラベル
意匠登録第 1383093 号	しおり
意匠登録第 1298342 号	携帯用プリンタ

他、特許登録、意匠登録など多数(2012年11月現在)



代表取締役 Hidano Hidetaka さん

40年以上前に開発した商品が今、再び注目を集めることに

株式会社新盛インダストリーズが手がけるのは、ラベルとそれに関連したプリンタや貼着機。なかでもスーパーマーケットなどでおなじみの、商品に貼付する原料、産地などのトレーサビリティを表示したラベルやタイムサービス時に発行される値下げラベルに関わる分野で広く知られている。

同社は、もともと自転車のハブを作る会社だった。1960年代半ばになると市場が縮小傾向にあったことで、新しい分野への参入を試みようと考え始めた。そこで注目したのがハンドラベラーだった。

1968年には、世界初のラベルが飛び出すタイプのハンドラベラーを開発。従来品と明確に差別化ができる商品で、以後、何度もブラッシュアップを重ねて大切に育んできた。そして近年、この商品はラベルを貼付するときにこすり付けないためラベルが貼付される商品に傷を付けないで正確に対応できると、再度評価されている。なかでも農産物を取り扱う際のニーズが高まりはじめ、再ブームの兆しがあるという。また、この商品の後発機でこすり付けタイプの商品は、国内外に広く販売され、「欧米や台湾、韓国、中国など、主だった国々でも特許を取得しています」と知的財産室 室長の鷲澤栄さんは

説明する。

啓発も兼ね、特許性のあるものは前向きに出願していく

また、同社は20数年前から、電子プリンタなどを手がけている。時代のニーズに応えるために参入したものの、従来品の技術だけでは商品開発に十分対応できなくなった経緯があった。「弊社にはソフトウェアや電気電子関係の技術者が少なかったので、お付き合いのある大手メーカーから当時技術指導を受けました」と商品開発部 部長の泉水さんは話す。新しい技術の習得とこれまでのノウハウを融合させながら、新分野を開拓していった。

同社のモノ作りは、営業部署などが収集した顧客の要望を常に意識しながら、新商品を作ることから始まる。「当社の商品が使われるのは、主にスーパーマーケット。各企業様で使うシステムが異なっているため、新商品はハードウェアが同じでもお客様ごとにソフトウェアをカスタマイズしています」と泉水部長。これも人気の秘密だ。

商品開発のなかで、特許性のあるものが生れれば、前向きに出願する。その数は、同規模の企業と比べ、かなり多いと言えるだろう。それが可能なのは、社内に知的財産の専門部署を設けていることが大きい。

COMPANY DATA

所在地：東京都北区堀船 4-12-15

電話番号：03-3913-0131 URL：http://www.shinseiind.co.jp/

創業：1931年7月 資本金：3500万円 売上高：非公開

従業員数：73名(2012年12月現在)



再び脚光を浴びる飛び出し型のハンドラベラー「1L型」。ラベルが貼付される商品に傷を付けないで正確に貼付できることが高く評価されている



300 dpiヘッドを採用してイメージやフォントの幅も広がりきれいな印字を実現する「neo-3」。パソコン編集ソフトが付属される



小型で軽量、簡単操作のラベルプリンタ「Tokipri」。日付や日時が印字でき、パソコンで作成したデータでオリジナルラベルの作成も可能

同社は、創業当時から知財の重要性を意識してきたが、トラブルに巻き込まれたこともあった。そんな背景もあり、20年以上前から専任者を置いて自社の知財の保護や管理をする仕組みを作っているのだ。

「海外への出願は外部の弁理士にお願いしますが、国内は基本的に私が行うので、かなりコストを縮小できます。生産技術などの目に見えないノウハウは、社内に蓄積。商品として世の中に出るものは、特許などで権利を守るのが弊社の方針。各部門から出願依頼が来れば、多くの場合、特許性があれば前向きに申請します」と鷲澤さんは説明する。同社の商品はデザイン的にも優れたものが多くあり、いくつもの賞も獲得。最近では意匠の出願も増えてきている。

本体とともに望まれるサプライヤ製品の開発・改善

同社では2年前から各部門の管理職が毎月業務内容をレポートで報告している。「管理者同士が情報を共有

し、業務の見える化を図るもので、社長の発案で始まりました」と泉水さん。知財についても、どのような案件を出願しているのか、進捗状況はどうかといったことを知らせている。その際、他社の知財権に抵触しないように、先行技術等の情報も提供。この活動を通し、鷲澤さんは社内の知財への関心が高まった印象を受けているという。「“新しいアイデアがある”と話を聞かせてもらう機会が増え、いい傾向だと思います」。

また、若い社員たちの間では次の新商品開発を目指して定期的に勉強会や検討会を開くといった動きもあり、こちらも今後の展開が期待される。

そんな同社の目標は、新商品の開発。ハンドラベラー、電子プリンタの次に、どんな商品を作り出すかが目下の大きなテーマ。そして同時にプリンタや手貼り用のラベルといったサプライヤ製品の層も厚くして、顧客の利便性や用途の幅を広げたいと意欲を見せている。

知的財産活用のポイント

経営への貢献度を考慮し権利取得後も定期的に見直しを実施

同社は積極的に知的財産権を取得しているが、それだけではない。「営業や貿易の部門などと相談しながら、その知財が実施されている機種の販売台数とどう関連しているかを定期的に見直しています」と鷲澤さん。貢献度が低いものは継続

する必要がないと判断し、破棄する整理にも余念がない。こうした選別作業はコスト削減だけに留まらず、自社の武器を再認識したり、権利を有益に活用する意識づけの機会にもなっている。また、同社は特許庁および東京都中小企業振興公社の中小企業向け各種知財支援制度を積極的に活用し、費用面で知財活動に貢献しているようだ。